

広田 純先生の人と学問

菊 地 進

敗戦とともに経済学の道に入られた広田純先生は、1950年代より本格的に社会統計学研究の道を歩まれ、立教大で定年を迎えられるまでの40年間を通じ、わが国の社会統計学分野において揺るぎない地位を築いてくれました。また、生産的労働論などの基礎理論の分野でも多くの業績を上げてくれました。こうした幅広いご研究が、どのように形成されてきたのでしょうか。この機会に、先生のご研究の全体を振り返らせていただき、社会統計学の将来を考える縁とさせていただきます。なお、本文においてはすべて敬称を略させていただきます。

I. 敗戦を機に経済学の道へ

(1) 一高から東北帝大へ

太平洋戦争開始から4ヶ月後の1942年4月に、広田純は一高文科乙類に入学した。その4月18日にはすでに東京に初の空襲警報が発令されており、戦時動員体制が着々と強化される時期であった。広田の入学した文科乙類はドイツ語のクラスであり、ここでドイツ語を習得することが、後のマルクス経済学の研究に大いに役立つことになる。

ところで、42年6月のミッドウェー敗戦で戦局の転換を余儀なくされた日本軍国主義は、43年6月に本土防衛のための学徒動員体制の確立を決定する。そして、これをうけその10月には理工科系、教員養成系以外の学生・生徒の徴兵猶予を停止し、さらに、12月には、徴兵年齢を1歳引下げる。こうして、徴兵年齢に近づいた広田は、その後の対応を迫られることになったのである。

当時、軍医不足から、文系学生は新潟医大、長崎医大などの地方医大へ進むケースが多かったが、広田はそうした道を選ばず、寮で一緒であった本田欣哉（後に立教大数学科で代数論を担当）の勧めで数学を志すことになる。東北帝大と名古屋帝大に申請し、名古屋帝大の方は定員いっぱいでは許可がえられなかったが、東北帝大からは入学許可がえられ、44年10月に仙台へと向かった。当時の東北帝大数学科は19世紀数学のメッカであり、高須鶴三郎、その他の教授陣が教鞭をとっていた。後に推計学や近代経済学を学ぶにあたっての広田の数学的素養はここで養われることになる。

ただ、東北帝大での講義は板書のみで、ゼミがなく、数学の楽しさを知るというにはほど遠いものであったようである。そのため、広田は講義以外の時はむしろ語学の勉強の方に没頭していた。フランス語、ロシア語、ラテン語、ギリシャ語などに挑戦し、とくにここでフランス

語を習得したという。

しかし、こうした東北帝大での勉強も1年で中止せざるをえなくなった。45年8月はじめ、仙台市街にも空襲の波が押し寄せ、郷里香川に帰らざるをえなくなったのである。

(2) 敗戦を機に東大へ

郷里で敗戦の日を迎えた広田には、もはや数学の勉強を続ける意欲はなかった。それは、戦争により疲弊した日本社会を目の当りにし、社会科学への関心が大きく膨らんできたためである。広田は、郷里で半年ほど中学生相手に補習授業を行い、貯金をしながら翌年の進学に備えた。当時、文系学生は法学部を志すケースが多かったが、広田はごく自然に経済学部を目指していた。それは、日常生活を通じて、社会を動かすのは、法律ではなく経済だと考えるようになったからだという。

46年4月、広田は東大経済学部に入學した。卒業までの3年間(旧制)、広田は、ゼミ、研究会等で次の3つの分野について集中的に勉強した。

第1は、科学方法論の分野である。河合栄治郎門下の木村健康ゼミに1年次から所属し、ウェーバーやリッケルトなどの新カント派の文献を読んだ。広田が方法論を重視するのは、ここでの研究が大きく影響しているといえよう。

第2は、近代経済学の分野である。若手の古谷弘を中心とする研究会で、館龍一郎、畠中道雄らと、ヒックスの『価値と資本』などを読んだ。数学附録(Mathematical Appendix)も丹念に読み、広田はここで近代経済学の理論的フレームワークを習得するのである。

そして、第3は、統計学の分野である。当時、気象研究所にいた増山元三郎が経済学部で非常勤講師としてきており、林周二、渡部経彦らとともに増山をかこみ私的なゼミを開き、推計学について勉強した。ここで、推計学の内容を正確に理解したことが、数年後に推計学をのりこえ社会統計学に近づく大きなバネとなってくる。

いずれの分野の勉強も、50年代以降の広田の業績をみるならば、なるほどと思わせるものがある。若き学生時代の貪欲な研究が、後の批判対象についての把握を実に堅固なものにしたのである。こうして、最終学年に入り、進路をどうするかが問題になり、統計学をやらないかとの木村の勧めもあり、広田は研究室に残ることを決意することになった。

(3) 大学院特研生に

広田は、H・シュルツの『需要の理論と測定』(Schultz, H., Theory and Measurement of Demand.)を推計学の立場から批判する論文を書き、49年4月より大学院特別研究生として研究室に残ることになった。この年、特研生が給費から貸費に変更されるという動きがあり、広田は、特研生の全国協議会に加わり、さっそく文部省との交渉を行っている。活発な社会的実践をいとわぬ広田の積極的な姿勢の片鱗がすでにうかがえるところである。

ところで、大学院前期課程の時期、広田は、まず、大蔵省の委託を受けた増山元三郎のもとで、所得標準率調査にたずさわった。所得標準率とは売上高にたいする所得の平均的割合で、税務当局が納税額の決定ないし更正に際して用いる指標である。増山らは、推計学の手法（要因配置法）を用いて所得標準率調査を行い、業種ごとに標準率を求めた。増山らの理解からすれば、調査結果が当然公表され、種々の批判をもとに調査法を改善するという過程が繰り返されるはずであった。ところが、実際には、ただちに秘密資料扱いとなり、調査の科学性のみが無限定に強調され、強圧的な徴税行政の武器とされてしまったのである¹⁾。これは推計課税として今日でも問題になっているところである。

ともあれ、こうした経験もあるが、広田の前期課程の成果は、「標本輪番制(rotation system)について」(『東大経済学論集』、第20巻第5号、1951年4月)であった。戦前の官庁統計においては、統計調査は全数調査を原則とするというドイツ統計学流の考えが強かったが、戦後、連合軍総司令部の指導で、標本調査が短時日のうちに普及し、母集団-標本図式のもとで全数調査よりも標本調査の方が一般的で、科学的であると主張されるようになる(増山、北川敏男)。この標本調査には、原則として標本の更新交替を行わない固定標本調査と、調査のたびごとに標本を更新してあらたに抽出しなおす独立標本調査とがあるが、標本の代表性と時間的経過状況の把握力の点で両者はそれぞれ一長一短がある。そこで、両方法の折衷策として、標本を一部分ずつ定期的に更新し、標本の個体差(標本変更による変動)のコントロールを図るとともに、前調査との関連をも確保するという標本輪番制が考案され、すでに労働力調査等で実際に用いられていた。

広田は、この標本輪番制を確率的に定式化し、いかなる型の標本輪番制が最も適当か、いかにして誤差や個体差の攪乱的要素から本質的な各期の傾向を効果的に分離抽出するかを検討を試みたのである。広田の考案した方法は、各期の調査結果を本質的な傾向、個体差、偶然誤差の三者からなる確率変数の実現値とみなし、個体差に帰無仮説の検定ないし尤度比検定を適用することによって本質的な傾向を析出するというものである。広田は、これを当時の家計支出調査資料に適用し、分析を試みている。標本輪番制への確率モデルの適用は当時はじめての試みであった。

大学院前期課程の時期に、広田は、さらに、統計学書の翻訳も行っている。第1は、のちにロングセラーとなるヴェスローの『推計学の知識』(白水社、52年)である。これは、推計学という用語があまり用いられなくなったことから69年より『統計学の知識』として出版されるようになっている。そして、第2は、イェーツの『標本調査論(共訳)』(東洋経済新報社、52年)である。ここでは、標本調査と全数調査の違いを論じた部分の訳を担当している。

1) 60年代はじめに、所得標準率表の秘匿義務をめぐる裁判(所得標準率漏洩事件)が行われた。その際、広田は、作成当事者の1人として増山、坂元平八、石田望らとともに作成経緯の証言を行っている(「所得標準率漏洩事件」裁判の証言、『統計学』第17号、産業統計研究社、1963年3月)。

こうして、この期の業績をみる限りにおいては、広田は、推計学の立場から統計学に接近していたといえる。

II. 推計学批判から社会統計学へ

(1) 統計の闘い

広田は、51年4月より大学院後期課程に入る。そして、このころから立教大へ赴任（55年4月）するところにかけて、政府批判の姿勢を急速に強めてくる。これは、いうまでもなく、それを必要とする時代背景があったからに他ならない。

ビキニ被爆のあった1954年、タイやビルマからの輸入米に肝臓障害を起こす病変米が多量に混入していることが明らかになった。しかし、東南アジア貿易を至上命令とする政府は、おごりなりの検査基準で問題を糊塗し、むしろ抱えこんでいる病変米を国民に押しつけようとするしていた。そこで、広田は、厚生省のサンプリングにもとづく検査方法では病変米の配給が止められないことを具体的に示し、政府の対応を厳しく批判した（渡部経彦との共同執筆「配給されている病変米」、『自然』55年1月号，中央公論社）。また、56年度予算で、軍事費を中心とする財政膨張傾向をはっきりと打ち出した政府の姿勢にたいしても、広田は厳しく批判した（「31年度予算案の問題点」，日本経済調査会・日本経済四季報第12集，大月書店，56年2月）。

広田は、さらにこの時期、労働組合との関わりも強めた。この点で、よく知られているのが、『統計の闘い』（総評・中央調査会議，54年7月）である。これは、労働組合運動の前進のためには「統計との闘い」と「統計をもつての闘い」が必要であるとの立場からまとめられたもので、広田は、相原茂，中村隆英，田沼肇らとともに、その執筆にあたった。広田はここで「国民所得統計について」の項を担当し、日本の勤労所得は高過ぎるとする当時の日経連の主張がいかんにかに事実と反しているかを、勤労所得の内容や構成を示すことによって具体的に明らかにした。

この『統計の闘い』は、56年8月に増訂版として全面的に書き改められる。増訂版では、「予算と税金について」の項を担当し、憲法，財政法にいう財政民主主義の建前とは裏腹に、重要経費の設定その他，目的，用途をぼかした予算わくにより，国の予算が時々の政府の都合でほしいままに動かされている実態を明らかにした。

労働組合との関わりはその後も続くことになる。73年には、総評・全国金属の雑誌の「統計と労働者」と題する連載で、「統計とはなにか」（『金属労働資料』73年7月号）と「国民所得統計について」（『金属労働資料』73年9月号）を執筆する。さらに、75年のスト権ストにたいし、国鉄当局が提訴した国労にたいする損害賠償裁判では、国労側の証人として10年越しの取り組みを行うのである。この最後の点については後述する。

(2) 統計学論争と『経統研』の創立

官庁統計批判の姿勢を強めた広田は、さらに統計学の対象ならびにその学問的性格についても考察を深めるようになる。それは、ソ連の統計学論争が詳しく紹介されてきたことと蜷川統計学の影響を受けた研究者が推計学批判をはじめたことを契機としている。

推計学を学んできた広田にとって、48年にはじまるソ連の統計学論争は大いに刺激的であった。と同時に、それにたいする研究の過程で、新たな人との学問的交流がはじまる。広田は、53年から上杉正一郎を中心に田沼肇、中村隆英、山田耕之介らと研究会をはじめている。題材は、ソ連の統計学論争とO・ランゲの『統計学理論』であり、当時の研究者により翻訳書が出はじめていた。そして、この上杉らとの交流が、さらに、『経済統計研究会』（85年に『経済統計学会』と改称）の参加へとつながっていくのである。

ソ連の統計学論争は、統計学の理論的基礎を確率論に求める数理形式主義にたいする批判から始められたものであった。これは、ソ連の統計学がその現実的課題から遊離していることにたいする批判に他ならなかった。論争は48年から50年代のはじめにかけて行われ、①統計学は自然と社会の区別にかかわりなく、大数法則が作用する大量現象を対象とする普遍的科学である（普遍的科学説）、②統計学は社会科学であり、史的唯物論と経済学に基礎をおく方法科学である（社会科学方法説）、③統計学は大量現象の量的側面を研究する独立の社会科学である（独立の社会科学説）、といった統計学の対象と方法に関する主だった見解がひと通り表明された。そして、54年3月のソ連での「統計学の諸問題に関する科学会議」において、普遍的科学説、社会科学方法説が退けられ、「統計学は独立の社会科学である」とする決議が採択された。こうしてソ連での論争は、一応の決着をみたが、わが国での反応は別様であった。

この論争について、広田は、有沢広己編『統計学の対象と方法』（日本評論新社、56年6月）で、決議を中心に検討し、さらに、「ソビエトにおける統計学論争」（『統計学辞典・増補版』、東洋経済新報社、57年）で、48年から54年の科学会議にいたるまでの論争全体の総括を行った。また、ソ連の統計学論争のさなかに出版され、論争に関わる積極的な論点を数多く含んでいたランゲの『社会主義体制における統計学入門』をめぐる共同討論（有沢他5名「統計学の対象と方法」、『経済評論』55年8月号、日本評論社）にも参加した。

広田は、ソ連の論争で展開された数理形式主義批判についてはその積極的意義を認めている。しかし、科学会議の決議で独立の社会科学説がとられたことにたいしては、「そもそも、対象の量的側面だけをあつかうような、独立の実体科学がありうるのだろうか」（有沢編『統計学の対象と方法』、91ページ）として、はっきりと批判的立場を表明している。

このように、広田は、この時期、ソ連の統計学論争を契機として、統計学の対象と方法について集中的に研究したのである。また、これは、当時のマルクス主義の立場に立つ統計学者全体の傾向でもあった。そして、こうした中で、統計学を応用数学に解消するのではなく、社会科学として発展させるべきであるとの気運が著しく高まり、社会科学としての統計学の研究を

目的とする研究会が組織されることになったのである。53年11月に、蟻川虎三門下の統計学者を中心に、まず関西で『経済統計研究会』（以下、『経統研』とする）として旗揚げされ、翌54年9月には、その関東支部が設立された。

広田は、この関東支部の発足から『経統研』に参加し、以後『経統研』とともに歩むことになるのである。『経統研』は、55年4月に雑誌『統計学』を創刊し、57年7月から全国研究総会を開催するようになる。この第1回総会に先立つ関東地区研究会で、広田は、ソ連の統計学論争の経過概要とその問題点についての報告を行っている。

(3) 推計学批判から計量経済学批判へ

「社会科学に基礎を置いた統計理論の研究」（『経統研』会則第2条第1項）という規定には、確率論に基礎をおく統計学（＝推計学）にたいする批判的立場が了解されていた。そのため、『経統研』創立当時のメンバーの多くは、推計学批判を重視した。この推計学批判は、わが国ではソ連の数理形式主義批判よりもはやくから開始されていた（大橋隆憲，上杉正一郎）。これは、戦前からの蟻川統計学の伝統によるものである。

この蟻川統計学の流れを汲む統計学者の多くは、また、ソ連の科学会議の結論にも批判的であった。広田と同様、独立の社会科学説を疑問視しており、統計学は社会科学に属する方法科学であるとする考えをとっていたのである。『経統研』の会則にある社会科学に基礎を置く統計理論という規定には、こうした意味も含まれていた。

ソ連の統計学論争の検討を経て、『経統研』に参加することになった広田が次に明らかにしなければならなかったのは、推計学にたいする評価である。かつて推計学の中で育っただけに、推計学にたいする明確な総括が必要であった。広田が社会統計学の立場から推計学にたいする見解をはじめて明らかにするのは、「統計論争によせて」（『農林統計調査』，農林統計協会，55年12月号）である。これは、坂元平八，畑村又好，津村善郎らの提唱した標本調査技術論（蟻川門下の推計学批判を部分的にうけ入れ，なおかつそれを基礎として標本調査技術を擁護する立場）の問題点を明らかにするために書かれたものである。

ここで広田は、「推計学は存在のわくをとり払い，すべてを確率変数におきかえることによって，豊富な社会認識を母集団の法則というせまいわくの中にとじこめようとするものである」（同上，51ページ）と規定し，そもそも推計学は統計の理解に欠陥があるとしている。また，技術論的標本調査論にたいしては，超母集団を捨てているだけで，統計の理解は推計学と同様であると指摘している。

ただ，推計学批判そのものは，すでに蟻川門下によって精力的に展開されてきており，広田としては，それよりも進んだ形で批判を展開する必要があった。こうして，広田は，推計学の経済学への応用である計量経済学の批判に取り組むことになったのである。

50年代の半ばごろ，都留重人，横山正彦，遊部久蔵，宮崎義一，伊東光晴らによって近代経

済学批判の必要性が唱えられ、ここに、横山の紹介で広田が加わり、遊部の紹介で山田耕之介が加わり、広田、山田の二人で計量経済学批判をまとめることになった。二人は数回の打ち合わせの後、山田が計量経済学の歴史を、広田がその方法を担当し、いわゆる広田・山田論文＝「計量経済学批判」（『講座・近代経済学批判』第3巻、東洋経済新報社、57年5月）が作成されることになる。

29年大恐慌の落とし子として生まれた計量経済学は、40年代半ばの確率的定式化を経て、主たる応用舞台をアメリカ・ケインジアン理論に求め、世界的な普及を図る前段階にあった。この広田・山田論文は、わが国への計量経済学の本格的移入に先立ってまとめられたものである。にもかかわらず、そこでは確率的定式化にいたるまでの、計量経済学内部で問題になってきた主要論点はすべてフォローされていた。広田がここで問題にしたのは、第1に、経済諸量間の量的関係のみに理論を限定してしまうのは経済学として問題があること、第2に、推測統計学（＝推計学）の方法が導入されているが、想定されている確率モデルは上から与えた前提であって、統計資料で検証できるものではないこと、第3に、経済量を確率変数とみなす根拠は存在しないことである。

計量経済学批判は、その後、蜷川門下の内海庫一郎らによって継承され、さらに精力的に展開されることになる。こうして、広田は、計量経済学批判という形で推計学批判を深化させたばかりでなく、わが国における計量経済学批判の先駆者ともなった。

Ⅲ. 基礎理論の研究へ

(1) 国民所得統計の批判

広田は、上杉正一郎の退職記念号でつぎのように書いている。「統計という材料は、国家その他の機関が行政上の、またその他の目的のために作成したものである。一般の統計利用者は、このあたえられた材料を、自己の目的に転用しているに過ぎない。このような事情は、たとえば自然科学の研究者とその研究手段であるデータとの間には、一般に存在しないものである。」「このような状況のもとで統計利用者が統計学によってあたえられると期待する知識は、統計がなにを語り、なにを語らないかを見きわめて、これを自己の目的にしたがって利用するために必要な知識である。一言でいえば、『統計の見方』、『使い方』に関する知識である。」（「マルクス主義と統計」、『東京経済学会誌』第125号、82年3月、87～88ページ）

大変説得力のある議論であるが、これが蜷川の唱えた「統計利用者のための統計学」の立場に他ならない。大学院後期課程の時期に、こうした立場に立った広田は、統計学の社会的課題を強く意識し、国民所得統計と取り組むことになる。後期課程の審査論文は、「国民所得の概念」（『経済評論』54年2月号、日本評論社）であった。これが審査に先立って『経済評論』に掲載されたのは、当時広田が特研究生として教授会と対立していたため、『経済評論』の編集部

が気をきかせて急いだのだという。

ともあれ、広田は、ここでマルクス経済学の立場から国民所得の概念について検討した。マルクス経済学の立場に立つことをはっきりと示したのは、これが最初の論文であった。広田は、ここで、財・サービスの純計としての国民所得概念がどのように作り上げられてきたかを明らかにし、さらに、それが作り上げられるプロセスはブルジョア経済学が「ブルジョアの生産関係の内的連関」を見失っていき過程でもあることを明らかにした。そして、次のように結論づけている。「資本制社会では商品＝価値生産が剰余価値生産の形態をとるから、年々の価値生産物は相互対抗的な二要素 v と m に分裂する。この矛盾からサービスの概念が生まれ、これを通じて一つの全体としての要素費用＝国民所得の概念がつくられる。この概念にはてしなくつきまとう混乱と破綻の根源は、価値生産物に内在する矛盾、『サービス』概念の欺瞞性にある。」(同上、102ページ)

また、同じ年に発表した「戦後日本における国民所得統計」(上杉、田沼との共同執筆、『日本資本主義講座』第9巻、岩波書店、54年8月)では、剰余価値の再分配に過ぎない「サービス」による所得を国民所得に算入することによって、国民所得の二重計算・過大評価がなされ、その結果、帝国主義を特徴づける不生産的浪費の増大が覆い隠される結果になっていることを、戦後の国民所得統計を用いて具体的に示した。

さらに、「国民所得論」(『講座・近代経済学批判』第3巻、東洋経済新報社、57年5月)では、現行概念について勘定項目別に逐一検討し、勤労所得が過大表示され、法人所得が過少表示されるしくみや、消費支出が過大表示されるしくみなど、国民所得統計を見るにあたって知っていなければならない諸点について詳細に論じた。

こうして、広田は、立教大への赴任の時期を前後して、統計学の現実的課題に応える立場から、国民所得統計が何を語り、何を語らない(=歪めている)かを明らかにすることにつとめたのである。

(2) 国民所得の範囲をめぐる理論的問題

54年3月に後期課程の審査論文がパスし、その4月から、広田は、立教大経済学部と明治大経営学部の非常勤講師を勤めることになる。そして、翌55年4月から「国民所得論」担当の専任講師として立教大経済学部へ赴任する。このとき「統計学」の講義は森田優三(非常勤)が担っていた。広田が「統計学」の担当に移るのは、それから10年ほどたってからである。すでに触れた「統計学の対象と方法」、「計量経済学批判」、「国民所得論」等は専任講師の時期にまとめたものであった。

広田が助教授になるのは57年であるが、このころから60年代後半にかけて、研究の力点が大きく変わってくる。すなわち、それまでの統計学に関する研究から、マルクスの学説を中心とする経済学の基礎理論の研究へと移ってくるのである。それは、直接には、国民所得を生産す

る労働の範囲の問題について、理論的に深める必要が生じてきたからに他ならない。

生産的労働の範囲の問題は、マルクス経済学と近代経済学との争点の一つであり、近代経済学では、生産的労働と不生産的労働の区別がなく、サービスを含め所得を伴う労働はすべて生産的であるとみなされ、国民所得の範囲に含まれる。そこで、広田や上杉は、物質的財貨を生産する労働だけが価値形成的で、サービスは不生産的であるという立場から国民所得統計の概念批判を行った（「戦後日本における国民所得統計」、『国民所得論』）。しかし、その後、「これは事実上スミスの立場に立って生産的労働と不生産的労働の区別を固持しようとするもので、マルクス解釈としては無理があり、その点で副田満輝、中村隆英らの批判」を受けることになった（『国民所得論』、日本経済学会連合会編『経済学の動向（上）』第9章、74年11月、127ページ）。また、マルクス経済学の立場に立つ研究者の中にもサービス生産説をとる人がおり、その数が増えつつあった。こうした事情に加え、さらに立教大経済学部にはマルクス経済学の理論的研究の伝統があったということも作用し、国民所得の範囲の問題を軸に、基礎理論の学説研究をしばらくのあいだ重視することになるのである。

はじめに取り上げたのは、ケネーの「経済表」であった。「ケネーの『経済表』について」（『立教経済学研究』第13巻第3号、59年12月）で、広田は、「経済表」の「原表」から「範式」にいたる推移を詳細にあとづけ、ケネーにおける富の再生産の理解と「表」の構成との関わりについて検討した。そして、その上で、スミス、マルクスの生産的労働論の研究に入ったのである。

続いて発表した「マルクスの『生産的労働』論」（『立教経済学研究』第13巻第4号、60年2月）では、「経済学批判序説」における生産の規定、『剰余価値学説史』、「直接的生産過程の諸結果」における生産的労働論を検討し、さらに、「『生産的および不生産的労働』について」（『立教経済学研究』第16巻第3号、62年11月）で、スミスの生産的労働と不生産的労働の区別をマルクスがどのように評価していたかを詳細に検討した。これらの研究の成果は、「生産的労働と不生産的労働」（佐藤金三郎編『資本論を学ぶ（Ⅱ）』10章、有斐閣、77年5月）で、より簡潔にまとめられている。

ところで、広田がこうした研究を続けているあいだにも、生産的労働をめぐる議論は複雑化し、近代経済学批判から一転して、マルクス経済学内部の論争の様相を帯びてきた。広田は、物質的財貨を生産し、かつ剰余価値を生産する労働というように二重に理解（本源的規定と形態規定の統一的把握）されねばならないと考えたが、企業化されたサービス業に限定して生産的労働と認める説から、さらには所得を得て生産するものはすべて生産的労働であるとする近代経済学と区別ない説まで飛び出すようになる¹⁾。そして、こうした説は、サービス業の就業

1) 生産的労働論争については、広田は、日本経済学会連合会編『経済学の動向』で「国民所得論」として2度にわたりサーベイを行っている。『経済学の動向（上）』第9章、74年11月、『経済学の動向・第2集』第7章、82年3月、東洋経済新報社。

者数の増加を背景に、増加の一途を辿る。

こうしたなかで、生産的労働論を現状分析・批判の理論として再構成することがより強く求められるようになり、広田は、その後、価値法則が貫徹しているかどうかという基準から価値形成労働の範囲の問題に近づくことを試みている（「国民所得統計・産業連関表によるわが国主要産業の剰余価値率の推計」、『経済』75年4月号，新日本出版社）。この論文は、統計利用論の問題として興味深いものであり、あとで改めて取り上げることにする。なお、サービスをどうみるべきかについては、短い「サービスについて」（『資本論体系』第7巻付録，有斐閣，84年5月）で大変わかり易く整理している。

ところで、生産的労働論に関する研究は以上のように進められてきたが、広田の基礎理論の研究はこれに止まるものではなかった。マルクスの生産的労働論を検討した後に、さらにマルクスの「資本としての貨幣」の規定について研究している。これは、マルクスの初期文献における「資本としての貨幣」の規定がスミスの生産的労働論と同じ混乱を引き起こしており、マルクス自身によるその克服の過程に興味を持ったからである。広田は、宇野弘蔵の利子論の検討を通じて、マルクスの「資本としての貨幣」についての理解を深めている（『資本としての貨幣』について、『立教経済学研究』第18巻3号，64年12月，4号，65年2月）。そして、その上で、マルクスの学説を擁護する立場から、宇野の利子論、恐慌論を批判し¹⁾、産業と金融の理論的關係の理解を深めている。また、『資本論』第Ⅲ部第7編「所得とその源泉」の解説も行っている²⁾。

IV. 社会統計学としての旗幟を鮮明に

(1) 国民経済計算の研究

広田は、基礎理論の研究に力を入れながらも、60年代の後半より、再び官庁統計の研究に取り組むことになる。それは、53年より政府機関によって毎年作成されてきたわが国の国民所得統計が、66年より、国連統計局の作成した国民経済計算の標準体系（旧SNA=53年国連方式）の枠組みにしたがって作成されるようになったことを契機としている。この改定をうけ、上杉を代表に関東と関西の『経統研』会員20数名が参加し、67、68年の2年にわたり科研費の総合研究「国民経済計算に関する社会統計学的研究」が実施された。ここで、広田は、主として、文献目録の作成、入手困難な文献の収集にあたり、その成果は、『国民経済計算文献目録』（69年3月）としてまとめられた。

1) 「利子生み資本と信用」（『経済』68年11月号，新日本出版社）

「資本制生産の矛盾と恐慌」（『経済』70年7月号，新日本出版社）

2) 「所得とその源泉」（見田他監修『マルクス経済学講座(下)』第14章，新日本出版社，71年6月）

『資本論第Ⅲ部第7編・所得とその源泉』（『経済』74年5月号，新日本出版社）

また、この研究の一環として、広田は、国富推計における評価の問題に取り組んだ。これは、取得時点の異なる財貨で構成される国富を統一的基準でどのように推計するかの問題で、通説は、資本財の生産性、収益力を考慮して取替費用を評価する市場評価説と、資本財が市場でどう評価されるかにかかわりなく、それを取得するのに必要な費用を基準として資本財を評価する費用説とに大別されていた。広田は、この両説を比較検討し、市場評価説については、資本財を生産の場から取り出して、市場で評価しようとするという限りで首尾一貫しており、現行の推計の有用性は否定できないが、それが資本財に投下されている資本の大きさの測定になっていないことは事実であり、その観点から見ると場合には、評価基準として取替費用ではなく取得費用をとって、その上に費用説を展開することが必要であるとした（『国民資本の評価』、『統計学』第18号、産業統計研究社、68年3月）。

国富統計については、その後、「国富統計について」（大橋隆憲他編『経済統計』第13章、有斐閣、73年7月）でより詳細に論じた。ここでは、国富概念とその構成、評価基準、推計の歴史を明らかにし、55年から65年までの3回の結果について、企業資産、家計資産の若干の分析例を示している。また、「社会資本」の推計にも言及している。

戦後の国富調査は、55年以来、5年に1回の割合で行われ、『国富調査報告』（経済企画庁）として公表されてきたが、78年より、国連が新たに作成した国民経済計算標準体系（新SNA=68年国連方式）の枠組みにしたがって作成されるようになった。そして、それまでの『国民所得統計年報』は『国民経済計算年報』と改められ、『国富調査報告』も国民貸借対照表（ストック）としてそこに含まれるようになった。

このいわゆる新SNAは、国民所得勘定、産業連関表、金融取引表、国際収支表、国民貸借対照表の5勘定を、勘定間にある概念上、推計方法上の不整合を取り除いて、比較可能な勘定体系に改めたものである。広田は、「国民所得統計」（三浦信邦・関弥三郎編『経済統計論』第14章、有斐閣、85年4月）で、新SNAについて論じている。ここでは、主として産業連関表との統合によって、国民所得統計がどのような点で変更されているかを検討し、変更の結果、分配関係表示の視角が後退し、また、拡大再生産の物的条件の表示の視角も後退するなど、重要な点で大きな問題を抱える結果になっていると指摘している。

(2) 統計の利用と統計解析

広田は、国民所得統計の概念批判から、さらに一步すすめて、それを利用することも試みた。すでに触れた「国民所得統計・産業連関表によるわが国の剰余価値率の推計」（75年4月）がそれである。剰余価値率とは、可変資本にたいする剰余価値の割合で、資本の現実的増殖度を表わすと同時に、必要労働にたいする剰余労働の比率=搾取度をも表わしている。上杉の研究をはじめ、それまでは工業統計表ないし法人企業統計を使って剰余価値率を推計することが試みられてきた。

しかし、この方法であると、資料上の制約から製造業に限定した推計とならざるをえなかった。そこで、広田は、この制約を取り払い、剰余価値率を産業別に推計するため、国民所得統計、産業連関表にもとづく方法をとったのである。まず、生産的労働の範囲の問題については、価値法則の貫徹・不貫徹で区分し、価値形成部門として、鉱業、製造業、建設業、運輸通信・電気・ガス・水道業の4部門を選び、そこでの実現剰余価値率の推計を試みた。

国民所得統計における雇用者所得、営業余剰、個人利子所得、帰属利子、政府財産所得を生産労働者賃金、生産外費用、資本利潤に組み替え剰余価値率を推計するわけだが、この組み替えの際に産業連関表の比率を用いている。もちろん、この組み替えに際し、「遠観による」推計がなかったわけではない。それはそれとして認めた上で、4部門別の55年から70年にかけての実現剰余価値率の推計を行ったのである。これは、いうなれば官庁統計がどこまで利用可能であるかの研究であり、統計利用論の分野への大きな問題提起であった。

社会統計学の立場からもう一つ注目されるのは、「鉄道統計の時系列解析」(北海学園大学『経済論集』第36巻第3号、89年1月)である。公労法第17条(争議行為の禁止)の撤廃を要求したいわゆるスト権スト(75年11月26日から12月3日までの8日間)にたいし、国鉄は、76年1月、国労、動労を相手に202億円の損害賠償請求の訴訟をおこした。この裁判の過程で、国労弁護団は、広田に、原告の損害賠償額算定方法の検討を依頼した(78年12月)。そして、広田は、それ以来10年間この問題に関わり、88年には3回にわたり、東京地裁で証言している。上記の論文は、この証言内容をまとめたものである。

事柄の性質からすれば、「スト権の回復を要求して被告のおこなったストは、勤労者の団結権、団体交渉権、その他団体行動権を保障した憲法第28条の精神に照らして、社会的相当行為であって、この行為について被告が損害賠償の請求を受けるいわれはない」(同上、29-30ページ)とする反論が基本であり、本来はそれに尽きるはずである。しかし、そうした反論を基本としつつも、裁判における実際の場面では、原告による過大推計の実態にも迫らざるをえなかったのである。

原告の損害賠償額算定方法は、過去5年の営業実績に基づきストがなかったとした場合の「得べかりし収入」を推定し、この推定収入額から収入実績を控除し、さらに別途推定した列車運休によって免かれた経費額を控除するというものである。スト直前の11月20日に料金改定がなされていることが、この推定を一層複雑にした。

広田は、原告の方法・手順を逐一吟味し、収入区分の問題、44年5月改定の影響、トレンド変化等、それを無視すると算定額が過大になってしまう要因が多数見落とされていることを明らかにした。いわば、原告の推定の恣意性を明らかにしたのである。しかし、こうした場においては、その指摘だけでは主張として完結しなかった。広田は、さらに進んで、トレンド比率法に基づく月別季節指数の計算によりトレンド除去を行うなど、原告が見落とした要因に配慮して原告の推定方法を修正し、「得べかりし収入」を独自に推定した。その結果によると、「得

べかりし収入」が原告の推定に比べ100億円以上も少なくなったのである。こうして、広田は、原告の推定がいかに過大であるかを明らかにしたのである。

(3) 統計学の課題をめぐって

前述の「鉄道統計の時系列解析」は、高岡周夫の退職記念号に寄稿したものであるが、そのあとがきで、広田は次のように述べている。「本稿で使われている統計方法は、すべて初歩的なものばかりですが、鉄道統計に習熟し、問題状況をよく理解した上で、それらを活用するのはなかなか大変な仕事で、この程度にまとめるのにも、大きさにいって10年かかりました。社会科学にもとづく統計利用の難しさと、それから面白さを、いま改めて痛感しております。」(同上、45ページ)

大変謙遜したいい方であるが、数理形式主義にたいするこれほど厳しい批判はない。統計利用に際しては、それが何を語る数字であるか、その背景、問題状況について十分理解することがまず何よりも大切である。この吟味がきちんとなされるならば、安易な数理加工などできるものではない。しかし、統計の吟味を怠り、それをデータとして所与のものにとらえると、どれだけ複雑な数理加工を施せるかが主要な関心事となってしまう。そして、本当に必要なことが明らかにされない結果になる。広田は、こうした過ちに陥ることを厳しく戒めているのである。

基礎理論の研究をへて、広田が改めてこうした社会統計学の立場を鮮明にさせたのは、「統計学の現状と課題」(『経済』73年5月号、新日本出版社)と『統計学の未来』(東大出版会、76年)であった。前者では、蜷川統計学以来のわが国の統計学の歴史を振り返り、社会科学としての統計学がいかに形成されてきたかを整理している。他方、後者は、坂元平八、広田、竹内啓、吉村功、佐和隆光の5人が、戦後の統計学を振り返り、問題をいろいろな観点から論じた報告・討論の記録である。これは、広田が経済学部長在任中の多忙な時期に行われたものである。

ここで、広田は、「推計学批判と社会統計学」(同上、第2章)という題の論文を提出し、戦後展開された推計学をめぐる論争について、その論点を整理した。そして、この論争の性格は、アメリカを中心とするプラグマティズムあるいは論理実証主義的科学思想と、マルクス主義的な科学思想との対立の統計学分野での現われに他ならないと規定している。そして、討論でも一貫して、マルクス主義に基づく統計学の立場から発言しており、議論の密度が大変濃い討論となっている。討論が政治的論評になりがちなところを、広田が、しばしばアカデミックな議論に引きもどしていることが大変興味深い。

ところで、すでに見たことだが、広田は、数理形式主義批判を第一義ですべてと考えていたわけでは決してない。積極的に「統計の使い方」までを位置付ける統計学の必要性を考えていた。「マルクス主義と統計」(『東京経済学会誌』第125号、上杉正一郎退職記念号、82年3

月)で、上杉が、どのように「ブルジョア統計批判の視点の深化、『統計の使い方』の視点からする統計批判の深化」(同上、107ページ)を果たしたかを跡づけている。そして、「統計の使い方」を展開しうするためには、統計を社会科学の研究手段と規定するだけでなく、統計が社会科学の研究との関連で、いかなる認識材料であるかが、明らかにされるのでなければならないことを強調している(同上、104ページ)。

現在のわが国の社会統計学の最も代表的なテキストは、大屋祐雪、広田、野村良樹、是永純弘編著『統計学』(産業統計研究社、84年)であるが、広田は、ここで、「統計とはなにか」(第1章)を担当し、以上の点をさらに次のように敷衍している。「統計は、社会集団を記述する数字であって、この点に統計が社会認識の手段になりうる根拠がある。しかし、統計による記述は、・・・統計に固有の認識方法に制約されて、社会認識としては一面的、経験的なものにならざるをえない。」これを克服して「社会集団の実態に近づくための有効な方法の一つは、統計の記述内容を異種の部分集団に分けてみるということであり、もう一つは二つ以上の統計の記述内容を総合してみるということである(分析と総合)。そのさいに、どのように分けるか、どのように総合するかをきめる基準は、定義上の同種、異種の区別とか、いわゆる統計的規則性の有無のような、統計方法の枠内での形式的な基準ではありえない。基準になるものは、統計利用者が統計以前にもっている対象の本質についての認識であり、また具体的、歴史的諸条件についての認識である。他方において、このような方法で統計が使われる限り、統計はそれ自体がまた社会的、歴史的な事実認識の重要な手段になる。なぜなら統計には、具体的、歴史的諸条件のもとにおける社会的、経済的諸関係の実態が、何らかの形で反映しているからである。しかもこの実態を、社会的事実の総体について記述するものは、統計以外にはない」(同上、23-24ページ)。このひと言ひと言にこれまでの研究成果が実によく凝縮されている。

広田は、研究課題は社会の側から与えられる面があるということをししばしば強調してきた。そして、何のために研究しているかの軸をしっかりさせねばならないとも。立教大での「統計学」の最終講義は、こうした広田の姿勢を端的に示すものであった。

敗戦をきっかけに経済学の研究を開始した広田は、最終講義を「太平洋戦争におけるわが国の戦争被害」(本号所収)と題して行った。これは、91年1月16日14時50分、湾岸戦争でアメリカ軍がイラクへの爆撃を開始した直後に行われたもので、広田は、「こういうふうにはしゃべっている間にも、アメリカの戦略爆撃機の大群がバクダットを急襲しているかも知れない。そういう時に最終講義をすることになりました」と切り出し、ベトナム戦争の例なども引き合いにだしながら、90分にわたり、太平洋戦争について語り、戦後の経済安定本部による戦争被害調査の紹介と詳細な吟味を行ったのである。

そして、講義の最後を次のように結んだ。「この調査の生みの親は、平和憲法なんです。22年に実施された平和憲法。いわばその趣旨をうけて、片山内閣の時期にこの調査が始められ

た、めずらしい調査である。めずらしいというのは、だんだん平和憲法の趣旨が忘れられている。今、改めて憲法9条、戦争放棄、戦力不保持、戦力を持たないという、そういうものはもうこれは観念論だ、現実にはあわないじゃないかというようなことをいう人がいます。しかし、戦争をやるのが本当に現実的なんでしょうか。日本国憲法の第9条、その持っている意味を、お互いに考えてみたいと思います。」

広田の思想と人柄が浮き彫りにされた最終講義であった。

91年7月17日に、立教大学経済学部3号館の会議室で、立教大の『経統研』会員を中心に、広田先生の研究史を伺う研究会をもちました。一高から東北帝大へ、そして東大の学部から大学院をへて立教大に赴任されるまでの経緯につきましては、主としてこの際のお話に基づいています。ただ、この集まりの際、山田耕之介先生は1年間のイギリス出張中であり、両先生の織り成す話しとしては伺うことができませんでした。この点は別の機会に実現したいと考えております。

広田先生、長いことご指導いただきまして、本当に有難うございました。社会統計学の発展のため、これからも一層ご活躍下さることを心よりお祈り申し上げます。

(1991年11月22日)